

令和6年5月31日

保護者様

岡山市立操南中学校
校長 塩江 昭彦

異常気象時における警報発令及び地震発生時の対応について(お知らせ)

梅雨の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素より、本校教育にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、台風期を迎えるにあたり、学校の臨時休業判断基準を再度お知らせしますのでご確認ください。

1 臨時休業とする場合

警報等	判断時期
各特別警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報	午前6時30分の時点で発表された場合
震度5弱以上の地震	前日の午後5時00分から当日の登校時刻までに発生した場合
操南中学校区警戒レベル4 (避難指示)	午前6時30分の時点で発令された場合

※気象庁は、大雨、地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけます。特別警報は、警報の発表基準をはるかに超える数十年に一度の大災害が起こると予想される場合に発表し、対象地域の住民の方々に対して最大限の警戒を呼びかけるものです。

※上の判断基準に達していなくても、河川が増水していたり、建物が倒壊していたりするなど、通学路に危険な箇所がある場合は、迂回したり登校を見合わせたりするなど、安全を最優先してください。

※令和3年5月20日から、「避難指示」で必ず避難、「避難勧告」は廃止です。

2 登校後に警報等が発表・発令された場合

登校後に警報等が発表・発令された場合、あるいは、河川や用水の増水・雨の状況などにより早退が必要と判断した場合は、下校させることがあります。その連絡は、「岡山市保護者連絡ツール」によりお知らせします。まだ未加入の方は、是非ご加入をよろしくお願ひします。

3 その他

状況によっては、本校が避難場所になる可能性があります。お知りおきください。また、急きょ給食が中止になり、午前中で下校する場合があります。その際にも、保護者の方宛ての文書並びに「岡山市保護者連絡ツール」でお知らせします。ご理解とご了承の程、よろしくお願ひいたします。